

松江市監査委員告示第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、平成 28 年 12 月 21 日付け松江市監査委員告示第 7 号で公表した松江市財政援助団体等監査の結果に基づき、松江市長及び松江市教育委員会教育長から措置等を講じた旨の報告がありましたので、次のとおり公表します。

平成 29 年 2 月 24 日

松江市監査委員 松本 修司
松江市監査委員 児玉 泰州
松江市監査委員 桂 善夫

措 置 報 告 書

監 査 結 果	措 置 状 況
<p>1. 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 (団体に対するもの／教育総務課)</p> <p>(1) 貸借対照表によれば、(公財)松江市スポーツ・文化振興財団(以下「財団」という。)の保有する固定資産は定期預金しかなく、車輛、備品、その他機器類に関しては全てリース又は市からの貸与により保有している。財団は毎年、市から単年度契約により事業を受託しており、事業の継続性については不透明な部分があるものの、実態は昭和 51 年から約 40 年に渡り事業を継続している。そういう中で、中長期的にみて財団独自で保有した方がコスト的に有利になるものについては、市と協議のうえ財団の資産として保有できるようにされたい。</p> <p>(2) 当期決算では、予算流用の処理をされているが、財団の経理に関する規則には予算流用についての規定が存在していない。ついては、理事長による専決処分といった手法も含めて検討され、その手続きについて速やかに規則改正をされたい。</p>	<p>1. 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団</p> <p>(1) 現在リース中である機器等についてはコスト的に有利となるか、速やかに精査するよう指導しました。</p> <p>　　今後は、各事業で中長期的な視点に立ち、コスト面でより有利に事業が進められるよう、資産の保有についても検討・協議を行います。</p> <p>(2) 規則改正の手続きについて速やかに指導しました。</p> <p>　　「(公財)松江市スポーツ・文化振興財団経理に関する規則」を平成 28 年 12 月 26 日の同財団理事会において規則改正が行われています。</p>
2. 松江市土地開発公社	2. 松江市土地開発公社

<p>(団体に対するもの／財政課)</p> <p>(1) 松江市土地開発公社（以下「公社」という。）の現地検査を行ったところ、会計処理にいくつかの誤りが見られ、決算書においても内部取引で本来、損益計算書に計上する必要がない特別利益及び特別損失が計上されていたり、1年以内に償還すべき借入金が貸借対照表の長期借入金に計上されているなど、修正すべき点が多く見られた。今後は、会計処理の適正化を図られたい。</p> <p>(2) 事業用土地賃貸事業について、この土地にかかる長期借入金の償還金の財源は賃貸契約を締結している事業所からの賃貸料が大部分を占めている。こうしたことを踏まえ、今後は事業運営の安定のために与信管理に努められたい。</p> <p>(所管課に対するもの／財政課)</p> <p>(1) 現在、「土地開発公社の経営健全化計画（第2次）」に則り、年次的に公社の土地の買取りを実施しているところであるので、引き続き公社の経営健全化を推し進められたい。</p>	<p>(1) 会計処理の適正化については、見直しを行い、適切な処理の実施に努めるよう指導しました。</p> <p>(2) 事業用土地賃貸事業の安定運営のため、貸付先の経営状況の把握に努めるよう指導しました。</p> <p>(1) 今後も引き続いて年次的な買取りを実施し、公社の経営健全化を進めてまいります。</p>
<p>3. 株式会社きまち湯治村</p> <p>(団体に対するもの／観光施設課)</p> <p>(1) 指定管理施設である、宍道総合交流ターミナル（いろり茶屋）については、開設後16年近く経過し茅葺屋根などの傷みも顕著なものとなってきている。このような中、今年度には茅葺屋根の修繕に向けた設計が行われ、次年度には修繕の実施が検討されているようであるが、来客者に気持ち良く利用していただくために、所管課と協議を急ぎ、適切に対応されたい。</p> <p>(3) 平成27年度には、宍道湖サービスエリアにそば店を開店するなど経営の健全化に向けて努力されている。今後も、各施設の連携による集客の増に向けた取り組みを進め、安定した経</p>	<p>(1) 来客者に気持ち良く利用していただくために、現場主義に徹し、当課との連携を密にしながら協議を進めていくよう指導しました。</p> <p>(3) 今後とも、各施設間の連携を強化するとともに集客の増に向けた取り組みを進め、安定した経営に努めるよう指導しました。</p>

営に努められたい。

- (4) 当団体の損益計算書については、各事業別の損益状況を単純に合計したもので作成されており、団体内部での取引については相殺されることなく、売上高や売上原価がそのまま計上されていた。今後は、決算処理を見直すとともに、経理事務に精通した社員を育成するなど、適切な会計処理に努められたい。

(団体に対するもの／スポーツ課)

- (2) 指定管理施設である、B & G 海洋センターについては、開設後 17 年が経過し設備の老朽化に伴う大規模修繕が求められているところである。本施設は近隣の小中学校の体育授業における利用もあるので、快適に利用できるよう所管課と協議を行い、適切に対応されたい。

- (4) 今後は、会計事務のチェック体制やより良い業務遂行体制などについても検討し、適切な会計処理を行っていくよう指導しました。

- (2) 平成 30 年度に設備の大規模修繕を行う方向で検討・協議を進めていきます。